

第4章 保存・活用に関する整備に向けた課題

定量的データ（人口、生業）、アンケート、ワークショップ、地区の年中行事等の現状をふまえて、本重要文化的景観の整備に向けた課題を、保存活用計画で示した基本方針ごとに分類して整理する。

1 保存に関する整備に向けた課題

(1) 基本方針1：盆地を形成する地形を基盤とする自然環境の保全

地域住民を対象としたアンケート（以下、「地域住民アンケート」という。）では、景観を良くする取組としてあげた「自然地形や自然環境（動植物の保護など）を守る」は、比較的高い評価であった。また、ワークショップにおいても自然環境自体が、本重要文化的景観の基礎であり価値が高いとの意見が出されている。このことから、本重要文化的景観の自然環境の保全及び動植物保護を図る必要がある。

(2) 基本方針2：稲作を中心とした営みの結果として形成された土地利用の継承

本重要文化的景観の大きな特徴は、緒方盆地の土地利用（河川から丘陵地に向かい、水田、道路、井路、屋敷地、里山が連なる）及び軸丸棚田の土地利用（河川から谷間を縫うように水田が広がり、丘陵地上に近い場所に屋敷地が点在する）が形づくる景観である。

地域住民アンケートでは、景観を良くする取組として「農業（稲作、畑作）を中心とした土地利用を継承する」が、高い評価であった。このような地元意向を追い風とし、特徴的な土地利用を継承していく必要がある。

上記の土地利用を継承する上で、地域住民の少子高齢化、農業従事者の減少、耕作放棄地や休耕田の増加傾向がみられ、農業従事者の保護、育成が必要である。

並行して、本重要文化的景観の特徴的な土地利用が先人達の苦勞によっていかに形づくられてきたか、その価値について地域住民の理解促進を図る必要がある。



軸丸棚田の比較（左：平成18年、右：令和2年）

(3) 基本方針3：緒方川と緒方盆地の農村景観を支える構成要素の保存

重要な構成要素の所有者、管理者に対して行ったアンケート調査における主な課題は、以下のとおりである。

近年は、大規模豪雨による水害や地震等の発生頻度が増している。不測の事態への備えとして課題をふまえた対策が必要である。

(アンケートによる課題)

- ・重要な構成要素の施設の経年劣化箇所の抽出が必要である
- ・重要な構成要素の修理等の際のデザインガイドラインが必要である
- ・重要な構成要素の維持管理体制の強化が必要である
- ・重要な構成要素の管理負担を軽減する対策が必要である
- ・重要な構成要素への関心向上を図る必要がある
- ・重要な構成要素に関わる祭りや石風呂など伝統文化の継承が必要である

2 活用に関する整備に向けた課題

(1) 基本方針1：農業を生業として営む担い手の保護・育成

地域住民アンケートにおいては、後継者の確保、農業の収益性の向上などが課題として挙げられた。

農業を生業として営む担い手の確保のためには、収益向上策、販路拡大方策など、多角的、総合的な支援策を講じる必要がある。

また、新たな農業の担い手を受け入れる環境整備や仕組みを確立する必要がある。

(2) 基本方針2：文化的景観の価値を理解し活かす担い手の確保・育成

地域住民アンケートにおいて、「重要文化的景観」という言葉とその内容について知っていた」との回答が3割弱で、より一層の価値の理解促進が必要である。一方、地域住民の役割として「日々暮らす生活環境の景観に関心を持つ」が最も多い回答であった。

これら地元意向を受け、本重要文化的景観へのより一層の関心向上のため、既存の小中学生への取組（郷土学や井路学習）を活かしつつ、小中学生に対し、文化的景観の価値を知り、地元への愛着を育む取組とともに、地域住民に対しても、学習の機会を設ける必要がある。

また、ジオパークのジオガイドを養成するカリキュラムを活用し、文化的景観のガイドとなる人材の育成も必要である。

(3) 基本方針3：交流人口、関係人口の確保と定住人口の拡大

地域住民アンケートでは、景観を良くする取組として「地域を活性化するための交流人口や定住人口の確保」が高い評価であった。

地区内に整備されたコワーキング・サテライトオフィス、宿泊機能を備える関係人口交流拠点施設 cocomio（以下、「cocomio」という。）を活用し、本重要文化的景観を活かして、都市部と地元の交流促進を図る必要がある。

また、国登録有形文化財「旧緒方村役場」の復元改修工事を実施した。高台にあるロケーションやクラシックな建築意匠を活かした活用方策を検討する。

上記のようなハード面の取組に加え、緒方には、石の文化（石風呂、石橋、磨崖仏等）をはじめ、伝統行事、新鮮な食材など、緒方ならではの豊かな地域資源を有する。訪れる人に緒方の魅力や本重要文化的景観の価値を体感し、関係人口、交流人口の増加につなげるため、地域資源を活かした体験プログラムづくり等、ソフト面の取組も必要である。

また、住宅宿泊事業法を追い風として、農村の活性化に直結する宿泊環境の拡充を図るとともに、民泊事業者等と連携し、上記の地域資源を活かした体験プログラムを提供していく必要がある。

（４）基本方針４：エリア間の連携と文化的景観の情報発信と価値の共有

本重要文化的景観の選定範囲は面積が広大であるため、地区内の地域特性に応じ複数のエリアを設定し、エリアごとに核となる拠点を設け、エリアの個性や魅力を高めていく必要がある。

並行して、エリアを連携させる効果的な回遊環境を構築し、地区全体の魅力につなげていく必要がある。

そのため、本重要文化的景観へのアクセスとして自家用車またはＪＲの利用が想定されることから、本重要文化的景観をゆっくり楽しんでもらうため、多様な回遊手段（スローモビリティ、自転車、徒歩）の確保と回遊方策（コース設定等）を検討する必要がある。

また、エリアごとの主な拠点においては、来訪者が本重要文化的景観を楽しんで回遊できるガイド機能や情報発信機能の整備及び本重要文化的景観への理解を深めるための視点場の整備を行う必要がある。

そして、選定範囲内の居住者はもちろんのこと、選定範囲外に居住する市民や市外者に対して、本重要文化的景観に関わる情報発信を行い、価値の共有、魅力のPRを行う必要がある。